中小企業向け講習会・セミナー（令和元年度）　　大阪商工会議所　北支部

知らないと損をする！
法改正を踏まえた社会保険基礎知識から調査対応まで

中小企業の経営者にとって、法改正やマイナンバーの動向を知り、どう対策をとっていくかは、罰則等含め「知らなかった」では済まされません。

このセミナーでは、社会保険関係をめぐる法改正やマイナンバーについて、具体的な動向や事例を踏まえて、わかりやすく解説し、また社会保険未加入事業所のリスクや年金事務所による調査対応についても解説いたします。奮ってご参加ください。

1．日　　時：令和元年１１月１３日（水）　午後２時～４時
2．場　　所：大阪商工会議所　北支部会議室（北区西天満５－１－１）
3．講　　師：社会保険労務士法人リンク　特定社会保険労務士・CFP　高口　綾子　氏

社会保険労務士法人リンク代表社員、株式会社ラウンドワン社外取締役。大学卒業後、大手小売業に入社、2008 年より開業。IPO（新規上場株）審査対応に関する人事労務管理や、中小企業の従業員採用・トラブル・就業規則の作成・助成金申請・労働基準監督署や年金事務所の調査対応等、人事労務部門の業務を行っている。大阪府社会保険労務士会学校教育特別部会部員、日本取締役協会会員。

4．内　　容：①現状の社会保険制度の動向
②マイナンバー管理について
③社会保険未適事業所から調査対応まで（ちょこっと労働基準監督署の調査も）
5．受 講 料：会員：無　料、非会員：5,000円
※　１社２名までの受付とさせて頂きます。
6．定　　員：３０名（申込先着順にて受付）
7．申込方法：大阪商工会議所北支部まで、下記申込書に必要事項をご記入の上
「ＦＡＸ：６１３０－５１１３」までお申し込み下さい。
（お問い合わせ先電話番号６１３０－５１１２：担当　岡邉・福留）

＊受講受付後、開講前１週間前後に受講票をＦＡＸさせていただきます。

申込書【知らないと損をする！法改正を踏まえた社会保険基礎知識から調査対応まで】（11/13）

（社名カナ） （会社名） （所在地）〒 （TEL）　　（FAX）	（参加者氏名カナ） （参加者氏名） （会員の方は会員番号をお願いします）		
	（業種）	（従業員数） 人	（資本金） 万円

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所の各種連絡・情報提供（e メールによる事業案内含む）のために利用します。また大阪府（事業費補助金交付元）、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。
講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。アンケートを提出いただけなかった場合、後日メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。